



## 21世紀に向けた新しい産業基盤整備についての提案

- 企業家風土醸成と新企業活性化のために -

1998年7月27日

## 目次

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| はじめに                         | ...P1  |
| ・ 新産業基盤整備についての提案             | ...P4  |
| 1. 金融・企業取引面                  |        |
| 2. 人材面                       |        |
| 3. 税制面                       |        |
| 4. 政府・地方自治体の役割               |        |
| ・ 新産業クラスターの創造                | ...P10 |
| 1. 中核組織の創設                   |        |
| 2. 新企業支援のためのソフト重視のインキュベーター整備 |        |
| 3. 研究開発型企业支援のための魅力ある地域社会づくり  |        |
| 今後に向けて                       | ...P12 |

## はじめに

新産業基盤委員会では、メガコンペティション下の国内産業の空洞化、国内市場の成熟化等の構造的問題を抱えたわが国経済の閉塞感を打破するためには、新企業・新産業の創出が不可欠であるとの認識のもと、新しい産業基盤整備のあり方、新企業・新産業の活性化に向けての企業のあり方について検討している。

当委員会はまず、提言『企業家精神復活』（1995年6月発表 成熟経済下の新しい企業展開を考える委員会 委員長 茂木友三郎 キックマン取締役社長）でまとめたVB（ベンチャー・ビジネス）育成のための諸提案について、97年秋にその後の進捗状況を検証し第3次VBブームにおける問題点について討議した。

また、98年1・3月に当委員会のワーキンググループ視察団を米欧に送り、米欧各地で新企業・新産業が育つための産業基盤整備をいかにすすめているか、現地の事例をビジネススクール、サイエンスパーク、(州)政府関係機関、企業等の訪問を通じて調査した。

こうした活動をふまえて、21世紀に向けての新産業基盤整備のあり方について当委員会の問題意識をまとめ、本中間提言を作成した。

本提言では、冒頭、問題意識を提示した後、新産業基盤整備についての諸提案を**金融・企業取引、人材、税制、政府・地方自治体の役割**の4つに大別して述べる。また、あわせて新産業クラスターの創造についてこれまでの議論をまとめ報告する。

### **第3次VBブームを支援ブームで終わらせないために**

VB支援の制度面については「支援ブーム」といわれるほどにかなりのスピードで整備されてきたといえる。しかし、肝心の独創性あるVBの輩出数は依然として少ない。

図1、2で示されるように、新規開業率は長期低落傾向にあり、近年では廃業率を下回る状態が続いている。米国と比較すると、開業率・廃業率共に3分の1以下で企業の新陳代謝は著しく低いといえる。さらに、97年秋から大手金融機関の倒産等経済環境が厳しさを増すなかで、有望視されていたVBの倒産も目立ってきた。「第3次VBブームの終焉」といった報道もなされるように、VBにとっての経営環境は極めて厳しい。

また、起業成功者を歓迎するムードが高まり、意欲ある起業志望者達が後に続くようになれば新規開業の動きが加速されることも期待できるが、いまだに起業家との取引を積極的に受入れたり、事業に失敗した者が再びチャレンジする場を得られるような社会環境や風土にはない。

新しい事業が芽生え、再挑戦が許容される社会風土を形成していくためには、我々企業経営者が創意溢れる真に優れた起業家や将来性あるVBを見抜く目を養うとともに、それらとのオープンな取引を積極的に推進していくことが必要である。

一方、VB育成のための制度的基盤は相応に充実してきたことから、今、政府・地方自治体に求められるのは、横並び的施策を改めると同時に、規制緩和を一層進めてVBに対するビジネスチャンスを拡大することと、VB支援のために揃えられたメニューの使いやすさを高めることである。

当委員会では、日本の経済社会活性化のために、どうすれば新規開業率を高め独創性あるVBの輩出を促進し、整備されてきたVB支援制度が有効に機能するのかを討議し、次ページに本提言の提案を一覧にまとめた。特に緊急に対応・解決を必要とする課題8項目は以下の通りである。(下記8項目には、次ページ掲示の提案項目一覧の緊急度欄に をつけている。)

**キャッシュフローを重視する金融**  
**企業や官庁における取引関係の積極オープン化**  
**個人所得税の最高税率の引下げと累進度緩和**  
**エンジェル税制における実効ある改善**  
**法人の実効税率 40%への引下げ**  
**連結納税制度導入**  
**規制撤廃・緩和の一層の推進**  
**VB支援のためのネットワークの構築**

それぞれについての提案理由や内容は後に述べる通りであるが、上記の8項目は、特に起業意欲の促進や起業後の経営基盤の確立のために緊急かつ不可欠な課題であり、実現のための早急な措置・行動を要望する。他の項目は、効果が出るまでに時間のかかるものも多いが、企業家風土醸成や新企業活性化に向けて特に必要性が大きいと考えるものを指摘している。

なお、本中間提言は、既存企業の社内VBを含めた新規事業や新製品開発活性化のための基盤整備の視点にも留意し、そのために必要な施策についてもまとめている。

## 新産業基盤整備についての提案項目一覧

|                          | 緊急度 |
|--------------------------|-----|
| <b>1. 金融・企業取引面</b>       |     |
| 1) キャッシュフローを重視する金融       |     |
| 2) 店頭登録市場活性化             |     |
| 3) MBO市場活性化              |     |
| 4) 企業や官庁における取引関係の積極オープン化 |     |
| <b>2. 人材面</b>            |     |
| 1) 企業の人材活性化              |     |
| 採用における人材需要の明確な提示         |     |
| 人材流動化                    |     |
| インセンティブ整備                |     |
| 社内VBの積極育成                |     |
| 2) 大学 特色ある専門教育実施と技術移転促進  |     |
| 実社会ニーズに応えた特色ある専門教育       |     |
| 技術移転促進と研究者のビジネス参画        |     |
| 3) 初中等教育 多様な価値観尊重        |     |
| <b>3. 税制面</b>            |     |
| 1) 個人所得税の最高税率の引下げと累進緩和   |     |
| 2) エンジェル税制における実効ある改善     |     |
| 3) 法人の実効税率 40%への引下げ      |     |
| 4) 連結納税制度導入              |     |
| <b>4. 政府・地方自治体の役割</b>    |     |
| 1) 規制撤廃・緩和の一層の推進         |     |
| 2) 新産業基盤としての情報インフラ整備     |     |
| VB支援のためのネットワーク構築         |     |
| 21世紀に向けての情報インフラ整備        |     |

## ・新産業基盤整備についての提案

### 1. 金融・企業取引面

#### 1) キャッシュフローを重視する金融

図3にみられるようにVBの創業初期段階の悩みは圧倒的に資金の不足である。金融情勢が厳しさを増すなか、銀行のVBへの貸出が厳しくなり、資金不足の問題は一層深刻化している。特に、有望ではあるが資産を持たないVBへの金融がスムーズに行われるためには、企業価値に基づく金融機能の強化とその確立が急務である。

今後、銀行貸出の際は担保だけに目を向けるのではなく、企業のキャッシュフローをベースとした企業価値を重視する方向に変わっていくべきである。そのために銀行やVC(ベンチャー・キャピタル)等には、企業価値の評価能力、具体的には企業の収益力や経営者の力量を評価する能力を早急に強化することが望まれる。同時に企業家も経営情報の公正なディスクロージャーに努めるべきである。

#### 2) 店頭登録市場活性化

公開時の株価が高すぎてその後の株価低迷を招くという問題点を解決する手段として、97年9月に公開価格決定方法にブックビルディング方式が導入された。また、97年7月の店頭株の借株制度や同年10月の信用取引の導入も、店頭市場における売買活性化を期待した施策であった。しかしながら経済状況の悪化もあり、図4に示される通り、店頭登録市場は97年後半より著しく低迷している。

公開企業には充実したタイムリーなディスクロージャー、証券会社にはマーケットメイク機能の強化が望まれる。

また、大企業のコーポレートVBやMBO(マネジメント・バイアウト)市場の活性化が、多彩な店頭登録企業の誕生に寄与するよう期待したい。

#### 3) MBOは起業家輩出も促進

MBOと呼ばれる既存事業の経営陣による買収は、欧州特に英国で盛んに行われ、VCの主要なしかもローリスク・ハイリターンな投資市場になると共に、国営企業の民営化や、大企業のノンコア部門の売却、中小企業の事業継承などを通じて英国の経済活性化に大きく貢献している。

MBOは、グループ企業あるいは企業の事業部門において、その事業の継続を前

提として、現在の経営陣あるいは部門マネジャー(事業部門責任者)が、VCを中心とした外部投資家とグループを組成した上で株式を買取り、経営権を取得する方法である。さらにVCは新製品開発計画や経営戦略立案、また、必要に応じたVCの持つ人材プールからの経営者の派遣等の役割を担う。こうして誕生する新企業には、銀行がキャッシュフロー・ベースで企業評価をして貸し付けを行なうので、VCからの投資と合わせた資金調達ができる。VCからの投資資金は通常5年をめどに他社への売却や株式公開により回収される。

日本においても、大企業のフォーカス戦略による事業のリストラクチャリング・ニーズの高まりへの対応や、中小企業の後継者不足解決の手段として注目される。今後、MBO市場を拡大するためには、MBO取引の仕組みやメリットが広く認知されると共に、VCを中心とした積極的なサポート体制の整備が望まれる。

#### 4) 企業や官庁における取引関係の積極オープン化

企業は、アウトソーシングやメガコンペティションなどのキーワードに象徴されるグローバルな協力・競争環境のなかで、閉鎖的な取引慣行を打破し、企業の生産性向上につながるよう、できるだけオープンで効率的な取引関係を構築すべきである。

そのために企業は取引先を公募・競争入札させ、新規参入の門戸を広げる試みを行うなど、従来の実績や系列を過度に重視する購買慣習を見直す必要がある。公募の動きを多数の企業が実行することと併せて、VCが企業に有力なVBを紹介する役割を強化できれば、より新規参入の門戸は広がる。なお、取引条件等のオープン化に際しては情報へのアクセスを容易にするよう、たとえば、ホームページの活用を推進するなどの工夫を求めたい。

また、各官庁・地方自治体の購入・購買についても、今までの業歴や取引歴にこだわらず、新規取引先の参入が容易になるように入札制度をあらためるなど、今後ともさまざまな方法を検討していく必要がある。

## 2. 人材面

### 1) 企業の人材活性化

#### 採用における必要な人材像の明確な提示

企業の採用において、職種によっては期待する人材像について、専門能力・知識の資格要件等を明確に提示することが望まれる。その場合、新卒一律の初任給について見直し、採用時から能力に応じた給与にすることも求められる。すでに、「職種選択制度」として法務、知的財産管理、経理などの専門能力・専門知識を持つ学生の採用

を行なう企業も登場しはじめている。

また、企業が中途採用により必要な人材を採用するという視点から、ホームページ等を利用しながら広く公募することは、適時・適材・適所への人材移動を促進し、人材の流動性を高めることにもつながるので推進すべきである。

## 人材流動化

VBにとっての深刻な悩みである人材不足解消のためにも、人材流動化を一層促進する施策により、労働市場の整備をしていく必要がある。

こうした人材流動化のための制度面における環境整備の一環として、現在制度改革が検討されているポータブル年金制度の導入や、人材派遣業および有料職業紹介に関する対象業務規制についての一層の緩和が望まれる。

## インセンティブ整備

日本の伝統的な長期雇用を前提にした年功序列賃金体系は、成果をあげた人々に、より手厚く分配できるようなシステムに変革すべきである。一方、挑戦風土を企業及び社会で醸成するためには、失敗しても再チャレンジを可能にする等の敗者復活の仕組みも用意するなど、人事制度や社会の認識も変えていく必要がある。

また、成功報酬型の長期インセンティブとして米国VBの人材確保・活用に貢献しているストックオプションについて、日本での活用がさらに促進されることが望まれる。関連優遇税制についての年間行使価額の最高額(1,000万円)の引き上げや権利行使までの待機期間(2年間)の短縮などの適格要件の緩和が不可欠である。

## 社内VBの積極育成

新規事業の活性化策としての社内VBについては、チャレンジ精神を尊重するトップの姿勢が求められる。その際に、トップは、創造的と判断される事業アイデアをビジネスとして結実させるために、資金に加えて市場調査、マーケティング戦略策定等を支援・実行するビジネススキルを持った(会社外部も含めた)組織および人材のバックアップ体制を設けるべきである。さらに将来の株式公開の構想やストックオプション制度の併用といった工夫をすることも社内(潜在も含めて)起業家の意欲を一層高めることにつながる。

また、日本企業が国内外の社内VBにおいて、親会社の持株比率を半分以下にし、経営の自由度を広げることにより、必要な人材の獲得や、コア人材のモチベーションの向上を図っている例は注目される。事業や市場の環境に合わせた柔軟な経営の選択肢を持つことが、ますます重要性を増してくる。



## 2) 大学 実社会ニーズに応えた専門教育と産学協同推進を

### 実社会ニーズに応えた特色ある専門教育

新産業・新企業や新規事業開発を担う人材を育成するため、大学が特色ある専門教育を実施することを期待する。たとえば、マネジメント、エンジニア等の専門分野に特化して実社会のニーズに根ざした独自性ある専門教育課程の創設・運営および人材輩出が望まれる。

テキサス大学オースティン校は、Technology Commercialization 専門の修士課程を開設しており、技術の商業化のスキルを持つ人材の輩出を目指す非常に進んだ教育を実践している。

また、ソフィア・アンティポリスの EURECOM の教育は、通信産業という成長産業に関する深い専門知識と幅広い関連知識を与えるとともに、その教育内容を実務に結びつけている。

このような実社会のニーズに根ざした専門性ある新しい教育の試みを活発化させるために、個々の大学において、教育内容や運営についての自由度を広げる必要がある。

また、特に地方の大学は、地域の産業界や地方自治体との交流や共同研究を一層進め、地元に着した教育を実践すべきである。そうした際、大学側において期待される教育内容を実施する人材が不足する場合は、教員を広く内外の学界はもちろん、産業界にも求めるなど、積極的に人材の採用や交流を進めることを要望する。また、こうした人材の流動化と共に、学生の企業家マインドの育成や学者の応用研究の実用化などを含めた教育、研究内容の活性化を図ることを検討すべきである。

### 技術移転促進と研究者のビジネス参画

技術移転促進と研究者のビジネス参画を容易にする環境整備は、日本の産学協同を活発化する上での大きな課題である。

国立大学の地域共同研究センター、V B ラボラトリーの動きもあるが、組織を横並び的に数多く作ることも産学協同の成功ケースをいくつかでも早くだすことに注力すべきである。そのためには、国立大学教員の兼職規制の一層の緩和をして、経営者としてのビジネス参画についても推進する必要がある。

## 3) 初中等教育 マルチ・カルチャ教育モデルづくり

初中等教育においては未来を担う人材創出のために、新しいことにチャレンジする価値観やリーダーシップの形成を促す教育が求められるが、それには志や自立心を

養成し、健全な個人主義が育つ環境が必要である。

そうした視点から、地域社会の産・官・学がリーダーシップをとり、マルチ・カルチャな 初中等教育モデルづくりを目指す試みが考えられる。その際には、帰国子女、外国人子女、外国人教師を積極的に受け入れて、多様な価値観が共存する土壌を創ることが望ましい。

教育内容を充実させるために、意欲的な教員には最新の専門知識や教育スキルについての再教育を受ける機会を奨励・援助し、企業からも最新の技術や情報を伝える科学(技術)教室や社会科教室に講師を派遣する。そうした教育スタッフのもとで、問題解決するための多様なプロセス・思考を重視し、知識に偏らないチャレンジ精神を尊重する教育を行なう。このような教育は、外資企業を誘致する上でも重要なインセンティブとなり、さらに外国人を呼び込むことで、個性尊重の教育環境づくりを加速させる効果を期待できる。

### 3. 税制面

#### 1) 個人所得税の最高税率の引下げと累進度緩和

リスクをかけて起業しようとしても、その結果得られる個人所得に対する最高税率が65%と高いのでは、起業意欲がそがれる。個人所得課税の最高税率について当面50%への引下げを急ぎ、最終的にはさらに最高税率を引下げ、実効税率を40%に近づけるとともに、累進度を緩和していくべきである。

#### 2) エンジェル税制における実効ある改善

わが国でも97年6月に、個人が一定の要件を満たすVBに投資した場合に適用されるエンジェル税制が導入された。このエンジェル税制では、投資損失を生じた場合に翌年以降3年間の株式譲渡益との損益通算を認めるとともに、会社倒産等により生じた損失も投資損失(譲渡損失)として認めている。しかしながら、これだけでは、個人がVBに積極的に投資するほどの強力なインセンティブにはならない。通常の所得との損益通算を認めたり、VBに対する投資額の一定割合を税額控除できるようにするなど、もっと実効性が高くインパクトのあるエンジェル税制を整備すべきである。

実際英国では、適格な中小企業の株式売却損の通常の所得との損益通算(導入80年)に加えて、中小企業の株式を5年以上保有した場合の売却益非課税(同93年)や、同じく5年以上保有した場合の年間投資額そのものの20%の税額控除(同94年)など思い切ったエンジェル税制の整備が進められてきた。その結果、エンジェルによる1件あたり投資額は約30,000から57,000と過去3年で約2倍になっているし、エンジェルの数も現在約5,600人と93年以降倍増している。

また、米国においては通常の株式投資では年間 \$ 1,500 までの売却損しか他の所得と損益通算できないのに対し、中小企業向けでは \$ 50,000 まで損益通算を認めるなどの優遇措置がある。(英米の中小企業投資優遇税制の概要について表1を添付)

### 3) 法人の実効税率 40%への引下げ

法人の実効税率の 40%への引下げは緊急の課題である。個人所得課税の高税率と同様、現行の法人の実効税率の高さが起業意欲を損なう一因にもなり、このままではグローバルな視点と行動力を持つ起業家は国外で事業を起こすことになる。また、国内の空洞化が一層進み、外国企業からの直接投資も依然として低水準にとどまるおそれがある。

### 4) 連結納税制度導入は分社化経営に不可欠

分社化は、社内V Bや事業部門の独立活性化、M & A活用等の戦略的な事業経営に不可欠な施策である。しかし、連結納税制度が整備されないと赤字事業の分離により税負担が大きくなるという弊害が生じる。企業が事業戦略に合わせて企業形態を自由に採れるように連結納税制度の導入を急ぐべきである。

さらに、新規開業率の上昇やV B活性化のための起業家へのインセンティブとして、創業期V Bへの法人税減免や相続税の見直しなども検討する必要がある。

## 4. 政府・地方自治体の役割

### 1) 規制撤廃・緩和の一層の推進

**新規事業活性化や新企業・新産業を生み出す基盤として規制撤廃・緩和の一層の推進が望まれる。**

これまでの規制緩和によるプラス効果として大企業・中小企業とも約 3 割の企業が「自社の既存分野における商品・サービスの幅が拡大する」としており、約 2 割の企業が「新規分野の参入が可能となった」としている。さらに、「自由競争・新規参入が容易になる」としている中小企業は 44%に上る。(中小企業白書 平成 10 年版) 規制緩和は、新たなビジネスチャンスを拡大させることに貢献する。

また、規制緩和によつての新産業活性化の事例として、衛星放送やケーブルテレビ放送事業分野に参入者が相次ぎ、雇用を創出したことなどもあげられる。企業が新規事業活動などを積極的に展開するうえで経済活動の自由度をあげ、高コスト構造を是正することは不可欠である。政府は、「経済構造の変革と創造のための行動計画」

(97年5月閣議決定)について進捗状況をみながら必要に応じた強化策を講じるべきである。

## 2) 新産業基盤としての情報インフラ整備

### VB支援のためのネットワークの構築

第3次VBブームを、支援ブーム・制度倒れとしないためにも、VB支援制度とVB、VC、証券会社、投資家、銀行、大学、研究者との有機的なつながりを強化することが不可欠である。公的機関によるVB支援制度とVB、VCをはじめとした関係者との情報ネットワーク整備が何より急がれるなかで、**企業に必要な支援情報・支援手続きをインターネットを介して手軽に提供できるようにする事は有効な施策である。**支援組織が支援しやすく、またVBが諸支援制度を体系的に理解し支援を受けやすく、ビジネスの発展にもつながる情報ネットワークはVB育成に必須のインフラである。

### 21世紀に向けての情報インフラ整備

政府・地方自治体において、情報インフラ整備を統合的かつユーザー本位に進めることは、民間活力を引き出し、新産業の発展を促すために必要である。

たとえば、図書館情報や、技術シーズについての国・公立・私立大学および関係公的機関を網羅する情報ネットワークの整備は、産学協同や産業社会における大学の役割を向上させるインフラとして欠かせない。また、次世代を担う人々のために初中等教育での、情報通信教育のインフラ整備は重要な取組みである。

### 新産業クラスターの創造

企業も人もビジネス上魅力ある内外の場所を自ら自由に選択する時代にある。米欧各地で新産業クラスターが創造され、それに情報通信ネットワークの威力が加わり、集積効果が発揮されるなかで、次々に加速度的に新企業・新産業が生れている。このような活力ある産業集積を創造・育成するには、時間がかかり非常な労力を要するが、軌道に乗れば21世紀に競争力が開花する。日本でも米欧にみられるような活力ある新企業・新産業の輩出・流入が集中する産業集積地すなわち、新産業クラスターの創造が急がれる。

日本にも、中堅・中小企業の層が厚い多数の産業集積地がある。しかし、従来のいわゆる企業城下町や大都市における産業集積地は、高品質な単一製品を安価で大量に効率よく生産するシステムであったが、マーケティング力や企画力・販売力に不十分な面があり、多品種少量生産や情報化が重視される環境変化には弱いと言わざ

るをえない。

そうした地域が持つ固有の技術力や一層の発展へのポテンシャルを活かすためにも、既存産業集積の企業群にいかにして商品の企画力・販売力をつけ、情報ネットワークをつくり、持てる潜在力を引き出していくかが重要な課題である。こうした転換をスムーズに行ない、競争力のある産業クラスターを創造して、さらに新企業を呼び込んでいくことは地域にとどまらず、国全体の経済活性化に貢献していくと思われる。また米国に比べて、コア・コンピタンスに特化する企業が、活発な生産活動を行なうためのアウトソーシング先としての支援・関連サービス産業の層が薄いことも克服すべき課題である。(表2、3に京浜地区、およびシリコンバレー・オースティンにおける主導クラスターの雇用者数のデータを添付)

そうした新産業クラスターの形成に必要な条件として、企業誘致と企業育成機能があげられる。そのためのポイントを3点、以下に述べるが、その実現のためには、産業界・官界・学界の積極的な連携が不可欠である。

---

#### 本提言における産業クラスター・新産業クラスターの定義:

産業クラスター: (支援産業等も含めた複数の) 特定産業において競争力・技術力のある企業群が ビジネスの相互依存性: 相互に取引関係によって結ばれていること、 集中性: 当地域の雇用に占める当該産業企業群のシェアが全国平均以上である地理的集中状態をいう。

新産業クラスター: 上記、に加えて 関連の支援サービス産業も活発化し、 新企業の参入を加速させ、さらに 地域の経済活性化が進んでいる地理的集中状態をいう。

この地理的集中状態を創造・維持するために米欧の産業クラスターにおいては、活発な産学連携、積極的な企業の誘致および育成がなされている例がみられる。

---

### 1. 中核組織の創設

産・官・学の協力により、産業クラスター創り・活性化を推進する中核組織の設立が必要である。この中核組織は地域全体の活性化についての問題解決のファシリテーター(牽引車)の役割を担うものであり、福祉、教育、環境など地域問題の解決、新企業の創造支援、高度情報化への対応、さらには既存のVB支援財団や国公立大学のVBラボラトリーの研究開発体制の活性化、技術のコマーシャライゼーションの推進などをも意図するものである。

たとえば、テキサス州オースティンでは、テキサス大学および大学内の産業開発担当オフィスIC2(アイ・シー・スクエア)が、起業家養成やインキュベーターの運営そのものを担う一方、投資家と起業家の仲介サービスを担うキャピタル・ネットワーク(非営

利組織)も設立し、効果をあげている。IC2はまた商工会議所や、州や市とも連携しながら、積極的に企業育成策を提案、産業クラスター活性化の中核組織として機能している。

## 2. 新企業支援のためのソフト重視のインキュベーター整備

上記の中核組織を中心とした産・官・学の連携により、経営コンサルティング・会計士・弁護士・秘書等の機能の充実を図り、その機能を起業家に安価で供給できるソフト面を充実させたインキュベーターを整備すべきである。その際に、起業家のメンタルな悩みについても対応できるコンサルティング機能も備える必要がある。

## 3. 研究開発型企業支援のための魅力ある地域社会づくり

知識集約的な企業の誘致においては、従来各地域の企業誘致でみられた道路、港湾、工業団地などの狭義のインフラ整備だけでは企業進出のインセンティブにならない。魅力的な人材や研究開発型企業を引き寄せるためには、住んでみたいといわれるような生活環境整備が必要になる。

そのような魅力ある地域づくりには、従来の横並び・画一的な開発とは一線を画する資源の重点的投資と地域独自の構想力・推進力が必要である。住宅、医療、教育、ショッピング、レジャー関連のインフラを整備し、人を惹きつける地域づくりに取り組み、さらに、企業誘致のための政策として、創業期VBに対する税制優遇や補助金等の強力な経済的インセンティブ導入を検討すべきである。

また、米欧における地域の産業活性化には、大学の産学協同研究機能が不可欠になっている。その地域の特色にあった産業に必要と思われる研究者を、場合によっては国内外を問わずに集中的にリクルートし、研究体制を充実させることも考えられる。

外国企業の誘致についても、雇用創出や地元企業との取引創出効果などによる地域活性化の有力な手段となる。外国企業や外国人社員を受け入れられるインフラ・風土づくりが期待される。

## 今後に向けて

21世紀に向けた新産業基盤整備のあり方について金融・企業取引、人材、税制、政府・地方自治体の役割の4つに大別して論じ、さらに新産業クラスター創造のあり方について述べてきた。

緊急度の高い8つの項目についての早急な措置が望まれるが、ここで述べた諸提案の方向に日本社会が前進することが閉塞環境を打破し、活力ある社会をつくりあげるために必要な処方箋であると考えられる。

ジャパニーズ・ドリームが生まれ得る豊かな産業社会の構築を目指し、最終提言に向けてさらに議論を深めていきたい。

以 上

〔本提言は経済同友会「新産業基盤委員会」  
(97年度委員長:茂木友三郎 キックマン 取締役社長)が取り纏めた〕